

## 医療器材洗浄業務の一元化に向けて

弘前大学医学部附属病院 工藤 順子

### 【実践の概要】

当院の医療器材洗浄業務は材料部と手術部それぞれに外部委託の作業員を配置して行っている。手術部では看護師も洗浄工程の一部を請け負っているが、手術件数の増加により業務は増える一方である。このような状況の中、手術部設置の医療器材洗浄装置が故障修理を繰り返しており早期の機器更新が望まれていた。そこで、手術部の洗浄業務を材料部へ移行し、手術部看護師の周辺業務を減らす事で本来の業務である手術看護に専念することを助け、人材の有効活用をしたいと考えた。事務部門と連携し、関係部署の了解を得て材料部・手術部の洗浄業務一元化の実践計画を立案した。

結果、洗浄装置の設置場所が確保され、機器の更新が決定、次年度から業務移行に向けて検討することになった。しかし、休日の業務対応や時間外の作業監督者の確保が課題として残された。

### 【背景】

当院では、医療器材の洗浄業務を材料部と手術部の2か所で行っている。それぞれ外部委託の作業員が配置され洗浄業務を担当しているが、手術部では夜間および、一定の器材洗浄を看護師が行っている。同じ術式の手術が続き器材が不足する場合も洗浄工程の一部を請け負っており、ここ数年の手術件数増加に伴い看護師の業務は増える一方である。時間外に終了する手術も平成21年度1492件、平成22年度1559件と増加し、手術部看護師に業務が負荷され負担が大きくなっている。

また、手術待機患者が3か月待ちの状態であり、理由の一つに手術室不足が挙げられている。手術室は11室（ロボット手術室含む）稼働しているが、診療科ごとに指定された日程だけでは手術室の確保が困難になっており、臨時手術や時間外に終了する手術件数が増加している。

このような状況の中、手術部の医療器材洗浄装置が数年にわたり故障修理を繰り返している。洗浄装置は手術部、材料部ともに平成12年購入で更新時期を迎えているが、材料部の4槽用洗浄装置1台の更新が予定されているのみである。しかし、手術部の洗浄装置故障は手術への影響が大きく早期の更新が望まれる。

そこで、業務担当副看護部長として、医療器材洗浄装置の更新を機に手術部の洗浄業務を材料部へ移行し、医療器材洗浄業務の一元化を図ることで手術部看護師が本来の業務である手術看護に専念することを助け、人材の有効活用をしたい。さらに、手術部洗浄室の空間利用についても検討し、手術部の効率的運用により病院経営に貢献したいと考えた。

### 【実践計画】

手術部の医療器材洗浄、組み立て業務を材料部で行う事を目標とし、以下について検討、実施する。

1. 材料部内に医療器材洗浄装置を設置する場所を確保する。
  - 1) 材料部併設のSPD作業場所を洗浄装置設置場所とし、SPD作業場所の移設先を確保する。
  - 2) 手術部内の医療器材洗浄装置を設置している場所を手術室として利用する
2. 材料部で行う洗浄業務量及び設置場所を考慮し、洗浄装置のタイプを決定する。(12月まで)  
決定に当たり材料部看護師長と共に他施設を訪問し情報収集を行う。
3. 医療器材洗浄、組み立て業務を実施する時間を決定し、人員を確保する。
  - 1) 医療器材洗浄、組み立て業務の作業員確保のため契約の見直しをする。(外部委託契約見直し)
  - 2) 材料部スタッフ(病院職員)の増員、勤務形態の見直しを行う。(1月まで)
  - 3) 作業監督者を明確にする。

### 【結果】

ここ数年、手術部設置の医療器材洗浄装置が度々故障し、手術への影響が懸念される事態が生じていた。洗浄装置の更新について経営企画課に相談し、協議をする中で、まだ具体化されていないハイブリット手術室増設構想の情報を得た。そこで手術部の医療器材洗浄、組み立て業務を材料部へ移行することを提案し、医療器材洗浄業務の一元化により、手術部内に利用できる空間が確保されることをアピールした。医療器材洗浄、組み立て業務を材料部に移行する場合の洗浄装置設置場所の確保が課題となり協議を重ねた。目途が立った段階で手術部長、材料部長に手術部から材料部へ洗浄業務を移行することで生じる空間の利用等により、手術部の効率的運用を図ることができることを説明した。計画内容について両部長の了解が得られ、医療器材洗浄業務の一元化を病院運営会議へ提案、ワーキンググループが設置された。

### 1. 医療器材洗浄装置の設置場所確保について

手術部の洗浄業務を材料部へ移行するためには、医療器材洗浄装置の増台と設置場所の確保が必要であった。材料部併設のSPD作業場所を洗浄装置の設置場所とし、SPD作業場所の移設先として2か所を候補に挙げた。病院内で新たにスペースを確保することは難航すると思われたが、病院運営会議で計画が承認されたため、経理調達課など他部門との交渉がスムーズに運び、SPD作業場所の移設は完了した。手術部洗浄室の利用については手術室への改修が検討されている。

### 2. 洗浄装置のタイプ決定について

当初、材料部には4層用洗浄装置を設置する予定であったが、設置場所が確保された事により単層洗浄装置4台に変更した。また、更新時期は平成25年度前期の予定であったが、調達等の都合により平成26年3月に延期された。

### 3. 医療器材洗浄、組み立ての作業員確保および作業監督者について

次年度は洗浄業務の移行期であるため、外部委託作業員の契約は2部署併せての契約となり、増員1名、作業時間2時間拡大となった。作業監督者および病院職員の増員、作業時間拡大については材料部および手術部、事務部門と協議中である。平成26年3月の洗浄装置更新に合わせ、スムーズに業務移行できるよう運用等を考慮し、徐々に業務移行を実施できるよう計画していく。

## 【評価および今後の課題】

手術部の医療器材洗浄、組み立て業務を材料部へ移行し、洗浄業務の一元化を図ることで手術部看護師が手術看護に専念できる環境をつくること、空間利用等により手術部の効率的運用を図ることを目的として計画するにあたり、最初に経営企画課に協力を依頼した。経営企画課は予算管理、経営分析を担当しており、医療器材洗浄業務一元化による手術部の効率的運用が病院経営にもたらす影響について相談し、協力を依頼した。病院経営に直接関与している部門と共に計画について協議を進めたことが手術部長、材料部長の了解、病院運営会議での承認に繋がり、その後の活動に大きく影響した。ハイブリット手術室増設構想の情報を得ることができ、機を逃さず交渉できたこともその一つである。また、洗浄装置設置場所、SPD作業場所の移設先確保や、外部委託契約の仕様書策定に参加し、作業員増員、作業時間の拡大を組み入れることができたことも事務部門の協力が大きかった。

今後は、洗浄装置更新までの1年間で手術部、材料部それぞれの業務内容を整理し、徐々に手術部の洗浄業務を材料部に移行していくことを計画している。業務内容の整理に際しては、施設見学で得た情報を参考に安全性、効率性を考慮して詳細を検討するとともに、外部委託作業員の教育や休日の対応についても検討する。また、見学した施設では外部請負職員が時間外の作業監督者を担っており、当院においても外部委託契約仕様書に記載の「業務責任者」の業務範囲を明確にし、人員確保について協議していく。